

くすやま美紀(樟山みき)活動報告



2018. 2. 28 NO. 216

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319

区議会第一回定例会 一般質問

国民健康保険料 繰入を継続し 値上げを抑えよ

2月9日から始まった区議定例会で、国民健康保険について一般質問しました。

繰入なくせば大幅負担増

国民健康保険料は、毎年連続して値上げされており、区民生活に深刻な影響を及ぼしています。来年度も、さらに引き上げが予定され、都道府県化を機に一般会計から国保会計への繰入(自治体ごとの負担軽減策)が段階的に廃止されようとしていることは重大な問題です。

杉並区は、2015年度、38億2909万円を繰入れていますが、これがゼロになった場合、1人当たりの平均保険料は年額2万7千円も値上げとなります。



2月15日 本会議場

30年度仮係数に基づく杉並区の一人当たり保険料額

(東京都国民健康保険運営協議会資料より抜粋)

2018年度 算定結果 法定外繰入前	2016年度 法定外繰入前	2016年度 法定外繰入後
162,240円	149,573円	126,784円

昨年末、東京都が示した試算では、2016年度の法定外繰入後の保険料約12万7千円に対し、2018年度、繰入を行わない場合は約16万2千円と2年間で3万5千円の増加になることが示されました。こうしたなか、都が独自の財政支援として、6年間にわたり総額79億円の財政支援を行うことを決定したことは重要ですが、金額的に十分であり、かつ6年間の激変緩和措置というものです。国や都に、より本格的な財政投入を求めるとともに、杉並区としても

繰入を継続し、値上げを抑えるよう求めました。

区は「国や都に対しては、他区とも連携し適宜要望していく。区としても一般会計からの繰入による激変緩和策を検討している」と答えましたが、一方で「将来的には繰入を段階的に解消又は縮減していく」との認識を示したことは問題です。

値上げは抑えられる

「低所得者が多く加入する医療保険なのに保険料が高い」という「国保の構造問題」は、全国知事会などの地方団体も解決を求め、厚労省も制度の矛盾を認めざるを得なくなっています。

都道府県化になっても、自治体の判断で一般会計からの繰入が可能であることは、国会で厚労省もたびたび答弁しています。

杉並区も「法的にダメということはない」と答弁(昨年の決算特別委員会)。それだけの財政力も十分にありま。

3月2日から始まる予算特別委員会で、引き続き国保の問題を取り上げる予定です。

お困りごと、ご相談は、上記連絡先まで、お気軽にお電話ください

杉並でも広がる子ども食堂－支援拡充を



「子ども食堂」のリーフレット

ことを求めました。区は「補助事業の要件や団体の要望などを総合的に勘案して対応する」と答えました。

子ども食堂への支援が盛り込まれました。杉並区では現在8カ所で子ども食堂が運営され、今後も開設を希望している団体もあり、質問では、都の支援事業も活用し、子ども食堂への支援を拡充させる

わが党都議団は、昨年の第4回都議会定例会で、子ども食堂への支援を充実させるよう求めました。小池都知事は「取り組みがさらに進むよう、しっかりと支援していく」と答弁。来年度予算案に、子

どもにも無料または低額で食事を提供する子ども食堂が、全国各地に広がっています。都の支援事業活用を「団体の要望勘案し対応する」

一般質問では、子ども食堂への支援、学校給食費の無償化についても取り上げました。

田中区長 自分の責任を棚上げし 共産党区議団の指摘を「ウソ」と攻撃

阿佐谷地域のまちづくりに関する党区議団の一般質問で「杉1小跡地に整備予定の商業施設が、地域商店の営業に大きな打撃を与えるのではないかと不安の声が上がっている」と指摘したことに対し、区長が「商業施設などとは決まっていない。共産党がウソを言って区民の不安をあおっている」と激しく攻撃しました。

その後、私が一般質問に先立ち、区長答弁に対し次のように反論しました。

「党区議団は、これまでも区長が出席している本会議や決算特別委員会の場で、繰り返し商業施設となる懸念を指摘してきたが、理事者からは一度たりとも否定する答弁はなかった。区民の意見に対する回答でも「集客力の高い商業施設などを誘致する」と答えている。共産党が不安をあおっているなどと強調しているが、区民の不安を共産党のせいにするのではなく、区の実情として謙虚に受け止めるべき。謝罪と撤回を求める」。

区長は「謝罪も撤回もする考えは毛頭ない」などと居直りました。傍聴者から「区長の態度は本当にひどい」と怒りの声がよせられました。

学校給食費 第3子以降の無料化を

学校給食は、教育の一貫であり、本来は無償であるべきです。

杉並区の学校給食費の保護者負担は、年間で小学校高学年が約5万7千円、中学校が約6万1千円です。就学援助を受けていけば給食費は実費が支給されますが、就学援助の対象から外れる低所得世帯にとっては重い負担です。

区は「学校給食法で、給食費は児童・生徒の保護者の負担とされている」と無

償化に背を向けています。しかし、全国では、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、「食育」の観点から無償化に踏み出している自治体がすでに80以上に広がっています。政府も公立小中学校の給食の無償化に関する全国調査を始めなど、取り組みが進んでいます。

杉並区でも、一度に全児童・生徒の無償化は無理でも、葛飾区や品川区で実施している第3子以降の無料化などを検討するよう求めました。区の答弁はこれまでと同様でしたが、実現に向け、粘り強く取り組んでいきます。